

川崎市公告第1462号

道 路 の 指 定 に つ い て

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和7年11月4日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	南渡田北地区北側開発計画
指定区間の 地名・地番	川崎市川崎区南渡田町13-33の一部、13-34の一部、13-35の一部、 鋼管通5丁目19-17、19-19、19-21、20-4、20-11、 20-13、89-7、89-9、90-1、91-3、92-3
幅員・延長	12m～13・9m × 494.6m（東西道路） 12m × 135.1m（南北道路）
指定番号 及び年月日	川崎市指令ま建指第507号 令和7年11月4日